（別紙）

牛久市甲第４０２８号
令和８年　９月１６日

茨城県知事　　殿

牛久市長臨時代理者
牛久市副市長　鷹羽　伸一

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第５条第３項の規定に基づき令和８年９月４日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第８条第１項の規定により意見を提出します。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　名　称　エスカード牛久ショッピングセンター
　所在地　茨城県牛久市牛久町２８０番地

２　届出者
　氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
　　牛久都市開発株式会社
　　代表取締役 沼田　和利
　住所　茨城県牛久市牛久町２８０番地



３　意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
意見なし	意見なし	

（備考）１　意見の内容は、大規模小売店舗立地法第４条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。